



入金
年会費
無料



建デポ官公庁様専用カード

- ☒ キャッシュレスでお買上げいただけます
- ☒ 購入は職員証もしくはお名刺とサインだけ
- ☒ 全国、全店舗でご利用いただけます
- ☒ 請求書は月1回まとめて発送
- ☒ 月末締翌月末払い



プロ専用の会員制総合建材店

建デポ

株式会社建デポ 法人様営業窓口

TEL:03-5256-7690(代)

全省庁統一資格 業者コード:0000202822

FAX 03-5256-0190

MAIL corporate_sales@kendepot.co.jp

お申込みは裏面へ

建デポ 官公庁様専用カード 申込書

申込日	年 月 日 ()
営業形態	新規申込 ・ 追加発行 ・ 再発行 ・ 登録内容変更

- 【お取引条件】
- *お支払い期日：毎月末締切り翌月末までのお支払い(支払い期日1ヶ月以内とする)
 - *お支払い方法：お振込み：弊社指定の銀行口座へのお振込み(お振込み手数料はお客様のご負担)
 - *ご利用枠：60万円／2ヶ月以内(変更させていただく場合があります)
 - *専用カードの有効期限：最後のご利用日から翌年2月末日とし以降自動更新。
- なお、有効期限後2年間ご利用がない場合は失効いたします。

官公庁様会員規約 および お取引条件	同意する ・ 同意しない
--------------------	--------------

団体名	(カナ)			
	(漢字)			
部署名	(漢字)			
役職名 ご担当者様名	(カナ)			
	(漢字)			
所在地	〒	—		
	(カナ)			
	(漢字)			
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

請求書お届け	PDFにてメール・原本郵送	カード必要枚数	枚
--------	---------------	---------	---

●請求書送付先／ご連絡先：ご指定がある場合のみご記入ください

部署名	(漢字)			
役職名 ご担当者様名	(カナ)			
	(漢字)			
所在地	〒	—		
	(カナ)			
	(漢字)			
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

★必要提出書類

※ご提出の無き場合は受付いたしかねます。

☐ 職員証・名刺等のコピー

建デポ記入欄

受付担当	発行日	再発行日
	/	/

店舗印

--

お申込みはこちらへ

FAX 03-5256-0190

MAIL corporate_sales@kendepot.co.jp

建デポ 官公庁様会員規約

第 1 条(会員制と会員資格)

(1) 株式会社建デポ（以下「当社」という）が運営する各店舗およびオンラインショップと建デポフランチャイズ加盟店（以下「各店舗」という）は会員制とし、各店舗で商品の購入および提供サービスの利用をするためには建デポ官公庁様会員（以下「会員」という）になる必要があります。
(2) 会員とは、本「建デポ官公庁様会員規約」を承認の上、当社が規定する所定の申込み手続きを完了されたお客様をいいます。
(3) 申込み手続きは、当社が相当と判断した官公庁のお客様が対象となります。なお、過去に会員資格が取り消された方や、当社が相応しくないと判断した方からの会員登録については お断りする場合があります。

第 2 条(建デポ官公庁様専用カードの発行)

(1)「建デポ官公庁様専用カード申込書」(以下「申込書」という)に必要事項を記入し、ご提出頂いた方に、会員証として「建デポ官公庁様専用カード」(以下「官公庁様専用カード」という)を発行いたします。入会金および年会費は無料です。尚、官公庁様であることの確認の為、職員証もしくはお名刺等のご提供をお願いします。
(2) 申込書の記載事項に不明な点または漏れがありますと官公庁様専用カードを発行できません。
(3) 会員が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が会員として不適切と認めた場合は、当社は何らの通知、催告を要せずして会員資格を取り消すことができ官公庁様専用カードを無効にすることができるものとします。この場合、会員は当社に対して直ちに官公庁様専用カードの返却を行うものとします。
イ) 申込書の情報に、虚偽や不備があった場合。
ロ) 会員の官公庁様専用カードの利用状況が適当でないとして当社が判断した場合。
ハ) 官公庁様専用カードを第三者に利用させた場合。
二) 住所変更の届けを怠るなど、会員の責めに帰すべき事由によって会員の住所が不明になり、当社が会員への通知・連絡について、不能と判断した場合。
ホ) 暴力団、その関係者、その他反社会的勢力である場合、またはこれらの者と関与していると認められる場合、その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に違反した場合。

第 3 条(ポイントサービスおよび特典)

(1) 官公庁様専用カードには建デポポイントサービスが適用されません。
(2) 商品情報、DM 宣伝印刷物の発送、各種ご案内のメール配信、その他お客様にとって有益だと当社が判断する情報を発送することを、あらかじめ承諾いただきます。

第 4 条(官公庁様専用カードの有効期限・再発行)

(1) 官公庁様専用カードは最後のご利用日から2年間ご利用がない場合、失効させていただくことがあります。但し、当社の都合（営業上、技術上などの理由）により、官公庁様専用カードの運営を廃止することがあります。あらかじめご了承ください。
(2) 官公庁様専用カードの破損や磁気を読み取り不具合などの場合は、当該カードをご持参いただき、当社が認めた場合に限り、所定の手続きの上官公庁様専用カードの再発行を行います。
(3) 官公庁様専用カードの紛失・盗難などの場合は、速やかにご連絡をお願いします。新しい会員番号で官公庁様専用カードを再発行します。後日紛失された官公庁様専用カードが発見された場合、その官公庁様専用カードはご利用になれません。

第 5 条(官公庁様専用カードの紛失・盗難・偽造)

(1) 官公庁様専用カードが紛失・盗難・詐取・横領等（以下まとめて「紛失・盗難」という）により他人に不正利用された場合、会員及び使用者は、連帯して本規約に基づきその利用代金についてすべて支払いの責を負うものとします。但し、使用者は、使用者に対して貸与された官公庁様専用カードの利用により発生する利用代金の利用代金についてのみ会員と連帯して支払いの責を負うものとします。
(2) 会員は、官公庁様専用カードが紛失・盗難にあった場合、速やかにその旨を当社に通知し最寄りの警察署に届けるものとします。
(3) 偽造官公庁様専用カードの使用に係る官公庁様専用カード利用代金については、会員は支払いの責を負わないものとします。この場合、会員または使用者は被害状況の調査に協力するものとします。
(4) 前項にかかわらず、偽造官公庁様専用カードの作出または使用について会員または使用者に故意または過失があるときは、その偽造官公庁様専用カードの利用代金について故意または過失のある会員及び使用者が支払いの責を負うものとします。
(5) 当社は、官公庁様専用カードが第三者によって拾得される等、当社が認識した事由に起因して不正使用の可能性があるとして判断した場合、当社の任意の判断で官公庁様専用カードを無効登録できるものとし、会員及び使用者は予め承諾するものとします。

第 6 条(官公庁様専用カードの利用可能限度額)

(1) 請求書払いの利用限度額は、当社が設定することができるものとします。利用可能限度額を超過した場合は、請求書払いを利用いただけない場合があります。
(2) 当社は、会員が請求書払いを利用したときは、当社所定の方法により、利用可能限度額高から利用代金を差引くものとします。

個人情報取り扱いについて(重要事項)

お客様の個人情報の取り扱いにつきまして、下記の事項をご確認のうえお申し込みください。

1. 入会申込書の取り扱い

株式会社建デポ（以下「当社」という）と建デポフランチャイズ加盟店は、建デポ官公庁様会員（以下「会員」という）への入会申込手続きに関する事務を第三者へ委託することがあります。

2. 個人情報の収集、提供

当社が収集したお客様を識別し得る情報（その情報のみではお客様を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合によりお客様を識別できることとなる情報を含みます。以下「個人情報」という）は当社によって保護措置を講じた上で適切に管理されます。なお個人情報には以下に関する情報を含みます。
① 申込書の記載事項（これらに変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。）
② 商品購買履歴等の商品の購買に関する情報
③ その他アンケート回答等で取得したお客様に関する情報

3. 個人情報の利用、提供

(1) 当社では個人情報を当社の販売事業、「建デポ官公庁様専用カード」(以下「官公庁様専用カード」という)の運営事業およびこれらに関連する事業において、以下の目的のために利用いたします。
① 当社の販売事業およびカードの運営事業に関するサービスの提供並びに入会後の会員の管理。
② 当社または当社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発。
③ 会員からのお問い合わせへの対応。
(2) 当社では個人情報を以下のとおり共同利用することがあります。
① 共同利用する個人情報の項目
氏名、団体名、住所、メールアドレス、電話・FAX 番号、業種、購入履歴。
② 共同利用者の範囲
コーナン商事株式会社並びに同社のホームページ（<https://www.hc-hohnan.com/>）に掲載されているコーナングループ各社、建デポフランチャイズ加盟店及び株式会社建デポのホームページ（<http://www.kendepot.co.jp>）に掲載されている子会社および関係会社。
③ 共同利用する者の利用目的
a) 当社の販売事業およびカードの運営事業に関するサービスの提供並びに入会後の会員の管理。

(3) 利用可能限度額は、会員または使用者が以下のいずれかに該当した場合、その他当社が必要と認める場合には、特段の通知を要せずこれを減額できるものとします。

- ① 当社に対する債務の履行を怠った場合
- ② 官公庁様専用カードの利用状況及び信用状況に応じて、当社が必要と認めた場合
- ③ 法令による規制に鑑みて、当社が適当と認めた場合 "

(4) 会員が利用可能限度額の増額を希望する場合は、当社が適当と認めた場合に増額するものとし、ます。

第 7 条(官公庁様専用カードの代金決済)

(1) 当社は会員の届出の住所へ請求書を送付または会員の届出の電子メールアドレスに請求書を送信する等の方法で、会員の毎月の支払額を通知します。
(2) 会員は、別途定める期日までに支払額を当社が指定する方法により支払うものとします。なお、支払期日の当日が金融期間休業日の場合は前営業日までに支払うものとします。
(3) 銀行振込手数料は会員の負担となります。

第 8 条(官公庁様専用カードの利用方法)

(1) 当社が注文を受け付け、会員へ代金を提示した時点で、会員と当社との間に、本規約の内容に従った売買契約または役務提供契約（以下、「売買契約等」といいます）が成立するものとします。ただし、当社が注文を受け付け後、何らかの理由により、当社から会員に対し当該注文を受け付けられない旨の意思表示をした場合には、売買契約等は成立しないものとします。
(2) 会員は、各店舗にて官公庁様専用カード及び職員証もしくはお名刺等を提示し、当社の承認を得ることで、売買契約等に基づいて当社に対して負担する金銭債務の決済に請求書払いを利用することができます。
(3) 当社が特に認めた場合は、前項の職員証もしくはお名刺等の提示を省略することができるものとします。
(4) 会員は、商品受領時または役務提供完了時にレシートに署名をするものとします。
(5) 官公庁様専用カードを利用した場合、当社が提供するポイントサービスの対象外となります。

第 9 条(官公庁様専用カード利用代金債務)

(1) 会員は、会員に対して貸与されたすべての官公庁様専用カードの利用による債務及び本規約に基づく一切の債務について支払いの責を負うものとします。
(2) 使用者は、使用者に貸与された官公庁様専用カードの利用による債務についてのみ会員と連帯して支払いの責を負うものとします。

第 10 条(会員資格の取り消しおよび利用中断・停止、届出事項の変更)

(1) 本規約に会員が違反した場合は何ら通知なく会員資格を直ちに取り消します。その際官公庁様専用カードを所持する会員は、当該官公庁様専用カードを速やかに当社へ返却していただきます。
(2) 当社は、会員または使用者が利用可能限度額を超えた利用をした場合またはしようとした場合、利用可能限度額以内であっても短時間に換金性商品を連続して購入する等官公庁様専用カードの利用状況が不審な場合、もしくは延滞が発生するなどの利用代金の支払い状況等の事情によっては、該当する会員の官公庁様専用カードの利用を中断・停止することがあります。
(3) 運営または技術上、官公庁様専用カードの利用の一時的な中断・停止が必要と当社が任意に判断した場合、官公庁様専用カードの利用を中断・停止することがあります。
(4) 会員は、入会申込み時にご記入頂いた記載事項に変更が生じた場合、速やかに通知するものとします。

第 11 条(お買上商品返品処理)

会員は当社が認める場合に限り、お買上商品を返品することができます。お買上商品を返品する場合は、レシートとともにお買い上げ時に使用された官公庁様専用カードを提示するものとします。お買上商品を返品された場合には、返品処理を行います。

第 12 条(専属的合意管轄裁判所)

会員と当社との間で本規約に基づく取引に関し訴訟の必要が生じた場合、訴訟の如何にかかわらず、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 13 条(損害賠償)

当社および会員のいずれか一方が、本規約に違反して相手方に対して損害を与えたときは民法（明治29 年法律第 89 号、令和元年法律第 34 号）第 416 条に従ってその損害を賠償しなければならない。ただし、いかなる場合においても、いずれの当事者も相手方に対して、逸失利益については賠償する責任を負わないものとする。

第 14 条(本規約の改定)

本規約は、会員に通知することなく追加・削除・変更ないし廃止することがあります。また、その後に官公庁様専用カードをご利用された場合は変更規約を承諾されたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。尚、最新の会員規約については当社ホームページにてご確認ください。

- b) 当社の販売事業に関する宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発。
c) リフォーム工事その他の建設工事並びに建設業に関連する事業の紹介、情報提供。
d) 会員からのお問い合わせへの対応。
④ 共同利用する個人情報の管理責任者
株式会社建デポ（建デポ会員事務局）
(3) 当社は利用目的を達成するために業務の一部を第三者に委託する場合、保護措置を講じた上で、当該業務委託先に必要な範囲内で個人情報を預託することがあります。なお、当該業務委託先により当該個人情報が委託業務以外の目的に利用されることがないよう、適切に管理します。

4. 個人情報の開示・訂正・削除

(1) お客様は、当社および当社より個人情報の提供を受けた会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
(2) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合は、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

5. 個人情報の利用および提供の中止の申出

当社が個人情報を利用し、または第三者に提供している場合であっても、お客様から個人情報の利用および提供の中止の申出があった場合は、それ以降の個人情報の利用および提供を中止する措置をとります。

6. その他の事項

上記に定めのない事項については、当社プライバシーポリシーにしたがいます。

お問
合せ

株式会社 建デポ
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-8-3 ≪TEL/03-5256-7690≫
10:00～17:00(土・日・祝、当社休業日を除く)